

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 多可町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,886	4,023	408	7,317

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,069	11,601	468	445	806	18,328	
学校給食特別会計	110	235	125	125	125	10	
診療所事業地区別会計	148	146	2	2	-	-	
住宅資金貸付事業特別会計	7	10	3	3	3	54	
一般会計等	12,333	11,991	342	319		18,392	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業特別会計	195	209	14	625	4	1,344	44	法適用
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,259	2,221	38	38	169	-	-	
国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)	103	102	1	1	24	89	18	
老人保健特別会計	2,303	2,311	8	8	204	-	-	
介護保険特別会計	1,875	1,815	60	60	266	-	-	
下水道事業特別会計	1,335	1,321	14	12	576	13,220	7,839	
簡易水道事業特別会計	520	510	10	8	-	1,971	108	
宅地造成事業特別会計	2	0	2	24	-	-	-	
公営企業会計等計				760		16,624	8,009	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
西脇多可行政事務組合(一般会計)	972	964	8	8	4	2,121	856	
西脇多可行政事務組合(農業共済事業特別会計)	141	138	3	68	-	-	-	法適用
北播磨清掃事務組合	2,556	2,447	109	57	7	2,005	688	
水上多可衛生事務組合	465	461	4	4	-	358	89	
播磨内陸医務事業組合	132	131	1	1	-	-	-	
北播磨肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合	72	67	5	5	-	71	9	
兵庫県市町村職員退職手当組合	21,734	21,705	29	29	5,497	-	-	
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	20	18	1	1	-	-	-	
兵庫県市町交通災害共済組合	171	170	1	1	13	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合	2,272	1,964	308	308	-	-	-	
一部事務組合等計				482		4,555	1,642	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(株)かみ物産センター	0	20	11	-	-	-	-	-	
(財)多可町農業公社	3	342	300	-	-	-	-	-	
兵庫県土地開発公社	2	38	2	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			313	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,640	
減債基金		411	
その他充当可能基金		1,242	
充当可能基金計		4,293	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.61	4.36	1.75	13.94	20.00	水道事業		334.9	
連結実質赤字比率		14.74		18.94	40.00	簡易水道事業		3.2	
実質公債費比率	15.1	16.7	1.6	25.0	35.0	下水道事業		3.4	
将来負担比率		114.1		350.0		宅地造成事業		100.0	
財政力指数	0.36	0.38	0.02						
経常収支比率	89.3	93.2	3.9						

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。